

**令和5年度特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業(特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する実証研究)
研究概要一覧**

団体名	研究概要	研究に取り組む領域		
		1	2	3
鎌倉市教育委員会	児童生徒が自らの学びの特性を知るためのアセスメントや、自分らしい学び方を試すことができる探究プログラム(かまくらULTLAプログラム)の実施を通じ、学校内外における個別最適な学びの在り方(特に、学習の個性化に関すること)について研究する。また、地域の方々や教職員等を対象とした、探究プログラムの理念やノウハウに関するワークショップ研修を開発し、地域社会全体で児童生徒が特性を發揮しながら学べる場づくりを進める。	●	●	●
京都市教育委員会	市が開発したアセスメントツール(クラスマネジメントシート)を使って、特異な才能のある児童生徒が安心感や充実感をもって学校生活を送ることのできる学級風土について研究する。また、児童生徒が興味を示す京都ならではのものづくりに関わる体験活動講座の提供を通じて、不登校になった児童生徒がその能力を生かすことのできる居場所づくりの在り方や在籍校との連携について研究する。	●	●	●
学校法人星槎 SEISA アカデミー	特定分野に特異な才能のある児童生徒の対応を専門とする新しいコースを開講して、以下の取組を行う。 ・ICTを積極的に活用した個に応じた学習活動の日常化やサポートの在り方の可視化や、個別指導計画モデルの作成と分析 ・プロジェクトベースラーニングやSTEAM教育を参考にした探究横断学習を教育課程の中心とした協働学習プログラムの構築 ・異年齢集団の中での関わりと共に同学齢集団との関わりによる多様性の理解、共生、心身の育成を目的としたSEL(ソーシャル&エモーショナルラーニング)教材の研究開発	●		
国立大学法人筑波大学	特異な才能のある児童生徒に対して教室内外の学習・生活環境がいかなる作用をもたらしているか、以下の3つの柱で実証研究を行う。 ・観察や生徒に対するアンケート・インタビュー調査を通じた、教室内の学習・生活環境の作用の検証 ・図書館や保健室、教育相談室等の環境の充実や学校行事等の教育活動等の効果の検証 ・研究機関等学校外における機関との連携や学術系オリンピックへの参加支援等学校外における学びの場の充実と効果の検証	●	●	
国立大学法人東京学芸大学	特定分野に特異な才能のある児童への支援の在り方について、附属小学校と連携し、以下の実践を基に明らかにしていく。 ・子供自身の興味関心に応じた探求のための柔軟なカリキュラム・マネジメント、「何を」「どのように」「誰と」「どこで」学ぶかを子供が選択する授業、得意を伸ばし社会性を育む校外活動 ・保健室を活用した「自分らしくいられる場所」での個別最適な学びの提供と協働的な学びのサポート ・高性能PCを中心とした特異な才能のある児童が使用可能な高度なツールが整った環境の整備 等	●	●	
長野県教育委員会	認知や発達等に特性があり、学びづらさを抱える児童生徒に関して、特性を包み込む授業の在り方や、個々の特性を把握するアセスメント方法、特性に応じた教育方法について研究を進め、県教委が作成した既存の「適切な学びの場」ガイドラインの更新やアセスメントツールの活用と支援法を整理した新たなガイドラインの作成を行う。また、外部機関との連携により、新たな学びの場を提供する。	●	●	
名古屋市教育委員会	全ての子どもが、互いに尊重しあいながら必要ときに仲間と協力できる「緩やかな協働性」の創り手となることを目指し、イエナプラン教育の活動(対話、遊び等)やアドベンチャープログラムを参考とした学級づくりの実践の更なる改善・充実を進めるとともに、児童の積み重ねた経験や学級の状況との関係における自由進度学習の進め方や、学級づくりの実践をカリキュラム上において整理することに取り組む。	●		
八王子市教育委員会	学校と地域の大学等が連携して、土曜日に特異な才能のある児童生徒を対象に、その才能の伸長を支援する講座を設ける。申し込みをした児童生徒、保護者との面談や作成した作品等の確認を通して、その児童生徒の得意分野や隠れた能力を把握するとともに、一人一人に応じた指導計画を保護者、在籍校の教員、支援する大学教員等と作成し、その指導計画を基に大学教員等から指導を行い、一人一人がもつ能力を育成する。		●	
国立大学法人三重大学	学習上の困難への支援、学校内の環境整備、学校外関係者による学びの場の提供などといった支援によって、特異な才能のある児童生徒が困難を克服でき、多様性を包摂するような学校環境づくりをめざす。また、特異な才能のある児童生徒に対し通常カリキュラムよりも体系的で深化した幅広い内容の学習を行う「拡充」を、総合的な学習の時間において展開する。	●	●	

※ 本実証研究で各団体は、文部科学省が指定した研究課題を選択し取り組むこととなっている。上表の研究に取り組む領域とは、その研究課題を大まかに分類したものである。
(1 学校内での取組に関すること、2 学校と学校外との連携に関すること、3 児童生徒を取り巻く環境の整備に関すること)。